

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり	… 1～ 7頁
基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり	… 8～ 13頁
基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり	… 14～ 23頁
基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進	… 24～ 25頁

令和2年8月

高岡市市民生活部男女平等・共同参画課

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定																
1 市の施策・方針 決定過程への共 同参画の促進	(1) 積極的改善措置（ポジティブアクション）の実施及び女性の人材情報の収集・提供 「高岡市の委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性委員の登用促進と女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 H31.4 各種委員会等の女性登用状況の照会に合わせた女性登用の促進 R 2.1 新年度に向けての女性登用の促進 女性登用の進んでいない各課へ出向き、積極的な登用の促進 女性人材リストの更新 分野別：政治・経済・健康・福祉・生活・環境、まちづくり、文化・スポーツ、商工農業、労働、育児・教育、男女共同参画、国際交流、地域女性ネット・自治会、その他 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率</td><td>31.9</td><td>32.5</td><td>31.7</td></tr><tr><td>行政委員会の女性委員比率</td><td>20.0</td><td>23.1</td><td>22.5</td></tr><tr><td>官公庁職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率</td><td>34.8</td><td>20.0</td><td>20.0</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率	31.9	32.5	31.7	行政委員会の女性委員比率	20.0	23.1	22.5	官公庁職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率	34.8	20.0	20.0	〔継続〕
	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元																
	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率	31.9	32.5	31.7																
行政委員会の女性委員比率	20.0	23.1	22.5																	
官公庁職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率	34.8	20.0	20.0																	
(2) 国・県の委員への推薦の際の配慮 行政相談委員、人権擁護委員などを、国や県に推薦する際には、女性の参画に配慮します。	共創まちづくり課	○ 国・県の委員の推薦の際に配慮する。 行政相談員、人権擁護委員などを女性の参画に配慮し推薦 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>行政相談委員（総務省）の女性比率</td><td>40.0</td><td>40.0</td><td>40.0</td></tr><tr><td>人権擁護委員（法務省）の女性比率</td><td>46.2</td><td>42.9</td><td>42.9</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	行政相談委員（総務省）の女性比率	40.0	40.0	40.0	人権擁護委員（法務省）の女性比率	46.2	42.9	42.9	〔継続〕					
参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元																	
行政相談委員（総務省）の女性比率	40.0	40.0	40.0																	
人権擁護委員（法務省）の女性比率	46.2	42.9	42.9																	
(3) 市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境整備 まちづくり出前講座等を通じ、市民の市政への参画意識の醸成を図ります。	都市経営課	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・まちづくり出前講座の開催 開催回数150回〔144回〕 ・審議会・委員会における委員公募の実施 「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用 公募委員を導入している審議会等の数 14委員会〔10委員会〕 ・審議会・委員会における資料等の公表 審議会・委員会における会議資料・審議概要をホームページで公開 ・市の計画策定時等における市民意見の募集	〔継続〕																	
	総務課	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・新成人のつどいにおける選挙・投票に関するパンフレットの配布 配布枚数1,500枚〔1,500枚〕	〔継続〕																	

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定												
1 市の施策・方針 決定過程への共 同参画の促進	(4) 職員の能力等に応じた適正な職員採用・登用 職員採用・登用時には、職員個々の能力、意欲、適性等に十分配慮し、男女平等な登用を進めます。	人事課	○ 適正で男女平等な職員採用・登用を進める <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>係長以上の職員の女性比率</td><td>47.2</td><td>46.4</td><td>45.6</td></tr><tr><td>管理職(課長級)以上の職員の女性比率</td><td>38.1</td><td>36.5</td><td>33.3</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	係長以上の職員の女性比率	47.2	46.4	45.6	管理職(課長級)以上の職員の女性比率	38.1	36.5	33.3	〔継続〕
	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元												
係長以上の職員の女性比率	47.2	46.4	45.6													
管理職(課長級)以上の職員の女性比率	38.1	36.5	33.3													
	(5) 適正な管理監督教職員登用についての働きかけ 市立小・中・特別支援学校の管理監督教職員(校長・教頭)については、性別にかかわらず、学校の管理運営について見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう富山県教育委員会へ働きかけます。	学校教育課	○ 適正で男女平等な管理監督教職員登用となるよう富山県教育委員会へ働きかける <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>小・中・特別支援学校の女性校長比率</td><td>15.4</td><td>17.9</td><td>20.5</td></tr><tr><td>小・中・特別支援学校の女性教頭比率</td><td>32.6</td><td>31.8</td><td>34.9</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	小・中・特別支援学校の女性校長比率	15.4	17.9	20.5	小・中・特別支援学校の女性教頭比率	32.6	31.8	34.9	〔継続〕
参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元													
小・中・特別支援学校の女性校長比率	15.4	17.9	20.5													
小・中・特別支援学校の女性教頭比率	32.6	31.8	34.9													
2 あらゆる分野で の方針決定過程 への共同参画の 促進	(6) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発 企業等において、性別にかかわらず、能力や適性を重視した登用が行われるよう、セミナーの開催や情報提供の充実を図り、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における能力・適性を重視した人材登用 ・関係機関との連携による女性登用促進セミナーの開催 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施 「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」 参加者26人〔33人〕	〔継続〕												
	(7) 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 自治会やPTAなど、地域活動組織と連携・協力し、男女平等・共同参画をテーマとした出前講座を開催し、女性の参画や女性リーダーの必要性について、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 市内全26地区 ・出前講座の実施	〔継続〕												
		共創まちづくり課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 啓発活動による理解と周知 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>連合自治会長の女性比率</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>自治会長の女性比率</td><td>1.0</td><td>1.1</td><td>0.7</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	連合自治会長の女性比率	0.0	0.0	0.0	自治会長の女性比率	1.0	1.1	0.7	〔継続〕
	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元												
連合自治会長の女性比率	0.0	0.0	0.0													
自治会長の女性比率	1.0	1.1	0.7													
	生涯学習・文化財課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 PTA会長、公民館長の女性登用 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>市立小・中・特別支援学校のPTA会長の女性比率</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>2.5</td></tr><tr><td>市立公民館長の女性比率</td><td>2.7</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	市立小・中・特別支援学校のPTA会長の女性比率	0.0	0.0	2.5	市立公民館長の女性比率	2.7	0.0	0.0	〔継続〕	
参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元													
市立小・中・特別支援学校のPTA会長の女性比率	0.0	0.0	2.5													
市立公民館長の女性比率	2.7	0.0	0.0													

重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	(8) 団体活動における共同参画の理解促進 福祉活動員、高齢福祉推進員、健康づくり推進員、ヘルスポランティア、スポーツ推進員、富山県男女共同参画推進員などの団体活動が、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう、理解と周知を図ります。	社会福祉課	○ 福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 福祉活動員の女性比率 76.2% (931人/1,221人) [76.2% (931人/1,221人)]	[継続]
		高齢介護課	○ 高齢福祉推進員に対する男女共同参画の理解・周知 高齢福祉推進員の女性比率 63.6% (1,301人/2,045人) [64.0% (1,304人/2,042人)]	[継続]
		健康増進課	○ 健康づくり推進員、ヘルスポランティア、食生活改善推進員に対する男女共同参画の理解・周知 各種団体女性比率 ・健康づくり推進員 67.2% (1,007人/1,498人) [67.2% (1,007人/1,498人)] ・ヘルスポランティア 97.3% (357人/367人) [97.9% (369人/377人)] ・食生活改善推進員 94.6% (601人/635人) [94.9% (631人/665人)]	[継続]
		スポーツ課	○ スポーツ推進員に対する男女共同参画の理解・周知 スポーツ推進委員の女性比率 34.2% (51人/149人) [34.2% (51人/149人)]	[継続] (特記事項) ○ スポーツ推進員に対する男女共同参画の理解・周知 スポーツ推進委員の女性比率 (R2.4) 33.9% (49人/145人)
	(8) 団体活動における共同参画の理解促進 福祉活動員、高齢福祉推進員、健康づくり推進員、ヘルスポランティア、スポーツ推進員、富山県男女共同参画推進員などの団体活動が、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の女性比率 48.1% (25人/52人) [48.1% (25人/52人)] 推進員定例会(年4回開催)、ミニ地区懇談会(市内全26校区で開催) 市プラン・DV(第2次)の説明 男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 センター事業への参加	[継続] (特記事項) ○ 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の女性比率 (R2.4) 48.0%(24人/50人)

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	(9) 各種講座・出前講座・情報誌による啓発 男女共同参画の視点によって固定的な役割分担意識を見直していくため、男女平等推進センターにおける各種講座や情報誌などを活用し、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センターにおける講座開催・情報発信・提供状況 ① 男女共同参画週間企画講座の実施 (R元. 6. 23～6. 29) ・ 男女平等推進センター企画講座 「男女共同参画からダイバーシティに向けて」参加者45人 ・ パネル展示「男女平等推進プラン」、「ワーク・ライフ・バランス概要等」(センターサロン、本庁1F) ・ CATV放送「男女共同参画週間」(R元. 6. 10～6. 16) ② 男女平等推進センター企画講座の実施 ・ 「男女共同参画からダイバーシティに向けて」参加者45名 ・ 「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」 (R元. 9. 5) 参加者26名 ・ 「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ」 (R2. 2. 29) 【中止※】 ・ 「高岡の女性リーダーに学ぶ」 (R2. 3. 19) 【中止※】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ③ 男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行 ・ プラン情報誌『ありて』 公募による市民編集員4人で企画・編集 発行 3月 5,000部×1回発行 ・ センターだより『ありてめいと』 発行 偶数月 1,500部×6回発行	〔継続〕 (特記事項) ○ 男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・提供状況 ① 男女共同参画週間企画講座の実施 (R2. 6. 23～6. 29) ・ パネル展示「男女平等推進プラン」、「ワーク・ライフ・バランス」「ダイバーシティ」(センターサロン) ・ 特設図書コーナーの設置 (R2. 6. 1～6. 30) (高岡中央図書館、センターサロン) ・ CATV放送「男女共同参画週間」 (R2. 6. 8～6. 14)
	(10) 男女平等・共同参画の視点での事業検討・実施及び適切な表現による情報発信 市において事業を実施する際、男女平等・共同参画を妨げる状況がないか、常に検討・配慮を行います。また、市の広報紙をはじめとした配布物及びインターネットからの情報発信について、人権の軽視や固定的な性別役割分担意識につながる表現がないよう留意します。	男女平等・共同参画課 広報情報課	○ 情報誌、パンフレット・リーフレットやインターネットのホームページ等を適切な表現により発信 ○ 広報誌「たかおか市民と市政」やインターネットのホームページ等を適切な表現により発信 ○ 市発刊物の表現等について人権の軽視や性別による役割分担意識につながることをないよう留意〔継続〕	〔継続〕 〔継続〕
	(11) 研修機会等を通じての男女の共同参画の理解促進 市職員や、保育士など子どもの育成支援に携わる者への研修を通して、男女の共同参画の理解促進に努めます。	人事課	○ 市職員研修 新規採用者研修 受講者51人〔71人〕 新任主任研修 受講者53人〔35人〕	〔継続〕 (特記事項) ○ 市職員研修 新規採用者研修 受講者68人(R2. 4. 2) 新任主任研修 受講者27人(R2. 7. 9)
		子ども・子育て課	○ 保育士等研修 保育士関係 1回82人〔93人〕(要保護児童対策地域協議会)	〔継続〕
		生涯学習・文化財課	○ 放課後子ども総合プラン指導者等研修(県主催) 1回 高岡市からの延べ参加者 6人〔5人〕	〔継続〕

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
2 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	(12) 児童の一人ひとりの個性に応じた指導の実施 幼稚園・学校教育の場において、児童の一人ひとりの個性を活かし、多様な選択ができるよう学習や進路の指導を行います。	学校教育課	○ 個性に応じた指導の実施 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導	〔継続〕
		子ども・子育て課	○ 個性に応じた指導の実施 各園において生きる力をはぐくむため、幼稚園教育の基本を踏まえた、遊びを通しての総合的な指導を実施	〔継続〕
	(13) 男女平等・共同参画意識の向上を図る研修会等への参加配慮 幼稚園・小・中・特別支援学校の教諭の男女平等・共同参画意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮します。	学校教育課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	〔継続〕
		子ども・子育て課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	〔継続〕
	(14) インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの推進に取り組み、職場訪問や就業体験の事業所として、児童・生徒・学生を受け入れます。また、小・中・特別支援学校で「ものづくり・デザイン科」の授業を実施し、市の優れた伝統工芸や産業について体験学習を実施します。	人事課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの受入 ・大学生10人〔9人〕 （市長政策部、総務部、産業振興部、市民生活部、福祉保健部、都市創造部、教育委員会） ・短大生〔5人〕（福祉保健部、教育委員会） ・高等学校専門生3人〔1人〕 （市長政策部、総務部、産業振興部、市民生活部、都市創造部、教育委員会）	〔継続〕
		学校教育課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 1週間（実際の体験活動5日間）・全中学校2年生 ものづくり・デザイン科授業の実施 年間35時間 3,926人〔3,841人〕（小学校5・6年生、中学校1年生）	〔継続〕
		健康増進課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 中学生 3人〔2人〕	〔継続〕
		市民病院	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 高校生 52人〔54人〕 専門学校生 12人〔12人〕	〔継続〕
		上下水道局	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの受入 無し〔大学生4人〕	〔継続〕
		消防本部	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 中学生 44人（うち女子0人）〔45人（うち女子7人）〕 インターンシップの受入 大学生2人、専門学校16人、高校生12人、うち女子5人 〔大学生4人、専門学校4人、高校生13人、うち女子3人〕	〔継続〕

重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 市民の参画への支援	(15) 団体活動育成・支援 男女平等・共同参画の推進のため、グループや市民が自主的に企画・実施する事業に対して支援するとともに、芸術・文化・スポーツ及び伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業に対し支援します。また、地域で活躍する女性リーダー育成の研修を行います。	男女平等・共同参画課	○ グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・ Eネット主催「Eフェスタ」(9/1～9/8)開催支援 延べ参加者368人〔365人〕 ・ 市民企画講座に対する支援 4講座10回〔3講座6回〕開催 延べ参加者103人〔61人〕 ・ 市民の学習に対する支援〔学習支援事業〕 2講座2回〔1講座1回〕開催 参加者26人〔8人〕	〔継続〕 (特記事項) ○ グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・ Eネット主催「Eフェスタ」 (8/30～9/6、11/20～11/22)開催支援 ・ 市民企画講座に対する支援 3講座(6回)開催
		生涯学習・文化財課	○ 芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 芸術・文化団体への助成 生涯学習関係団体への助成 11団体〔11団体〕 ・ 女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修 5回〔6回〕 延べ参加者139人〔305人〕	〔継続〕
		スポーツ課	○ スポーツの振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 体育団体への育成助成 39団体〔40団体〕	〔継続〕
		産業企画課	○ 伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、 伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、 高岡地域文化財等修理協会	〔継続〕
	(16) 市民活動相談・情報提供及び講座等の促進 市民活動やNPO設立に関する相談や情報提供及び活動団体等の自立・連携や共創意識の啓発を図る講座・フォーラム等を開催します。	共創まちづくり課	○ 共創の啓発及び市民、団体等の交流を図るフォーラム等を開催 ・ 市民活動に関する相談及び情報提供 13件〔24件〕 市民共創フォーラム(共創チャレンジ事業・モデル事業中間報告会、 第1回たかおか共創つながるひろがる交流会)開催 54人 第2回たかおか共創つながるひろがる交流会 35人 ・ NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 45法人〔45法人〕	〔継続〕
2 参画とまちづくりとの総合的な連携の推進	(17) 市民等との共創事業の実施 市民・団体・企業等の多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、市民がより主体的にまちづくりを進めることができるよう、共創の取り組みを行います。	共創まちづくり課	○ 共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 5件〔4件〕 市民共創モデル事業 1件〔1件〕	〔継続〕
	(18) 市民活動団体の活動情報発信等 市民活動団体の活動情報等をポータルサイトなどから発信することで、市民活動の活性化を支援します。	共創まちづくり課	○ 市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 148団体〔153団体〕 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数27,874件〔35,520件〕	〔継続〕

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
2 参画とまちづくりとの総合的な連携の推進	(19) 市長との対話活動や市政モニター事業、まちづくり出前講座の実施、市民からの手紙やメールへの対応 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動や市政モニター事業、まちづくり出前講座を実施するとともに、市民からの手紙やメール等を通じて、市民の意見を聞き市政に反映します。	都市経営課	○ 市民の意見を市政に反映 ・市政モニター事業の実施 市政モニター 20人 (R2.7月末まで) ・まちづくり出前講座 開催回数 150回 [126回] (再掲)	〔継続〕 (特記事項) ○ 市民の意見を市政に反映 ・市長の対話活動の実施〔継続〕 ・市政モニター事業の実施〔廃止〕 理由：まちづくり出前講座、ツイッターやフェイスブックなど市政に参加する機会・手法が多様化、充実したため、市政モニター事業は廃止
3 地域防災における男女平等・共同参画の推進	(新規) 20) 地域における女性防災リーダーの育成促進 自主防災組織等における女性の参画を促進し、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理室	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 受講者29人(うち女性11人)、合格者26人(うち女性9人) 〔受講者13人(うち女性1人)、合格者13人(うち女性1人)〕	〔継続〕
		男女平等・共同参画課	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 男女平等EXPO高岡2019「みんなが笑顔になれる場所」参加者234人 「身近なもので防災グッズを」 協力：地域女性ネット高岡 タオル、ビニール袋、新聞紙などを使つての防災グッズづくり 〔 ・これからの地域防災キーパーソン養成・ネットワークづくり事業 「みんなの力を活かす防災講座」参加者75人 ・男女平等EXPO2018「災害が起きた！今こそ考えよう～心構えとみんなにやさしい避難所を～」参加者65人 〕	〔継続〕
	(新規) 21) 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 防災分野における男女平等・共同参画の視点の必要性について理解を	危機管理室	○ 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 参加防災士20人 総合防災訓練参加者約2,500人〔約1,300人〕	〔継続〕
		男女平等・共同参画課	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 男女平等EXPO高岡2019「みんなが笑顔になれる場所」参加者234人 「身近なもので防災グッズを」 協力：地域女性ネット高岡 タオル、ビニール袋、新聞紙などを使つての防災グッズづくり 〔 ・これからの地域防災キーパーソン養成・ネットワークづくり事業 「みんなの力を活かす防災講座」参加者75人 ・男女平等EXPO2018「災害が起きた！今こそ考えよう～心構えとみんなにやさしい避難所を～」参加者65人 〕	〔継続〕

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定							
1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	(22) 仕事と生活の調和に関する意識啓発セミナーの開催や情報提供に努め、企業や個人事業所等における仕事と生活の調和についての意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・チラシ配布（商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミナー） ・情報誌「ありて」、「ありてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	〔継続〕							
		商業雇用課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」参加者26人〔33人〕（再掲） ・チラシの配布（商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミナー）	〔継続〕							
	(新規) 23) 中小事業者への一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性活躍推進法で努力義務とされている、従業員300人以下の企業の一般事業主行動計画について、周知啓発に努め、計画の策定を促します。	男女平等・共同参画課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ 一般事業主行動計画策定に関する説明（商工会議所総会）及びチラシ配布（男女平等E X P O高岡2019）	〔継続〕							
		商業雇用課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ 合同就職面接会や「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」などでのチラシの配布	〔継続〕							
	(24) ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定 ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。 入札制度におけるワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定に関する評価項目を設け、事業者がワーク・ライフ・バランスの推進に一層積極的に取り組むよう働きかけます。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランス推進事業所新規認定数 2事業所 社会福祉法人高岡南福祉会、一公工業株式会社	〔継続〕 （特記事項） ○ ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランス推進事業所 新規認定数2事業所（R2.6現在） 北日本興業株式会社、社会福祉法人福鳳会							
		管財契約課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 平成31・32年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	〔継続〕							
	(25) 市における職場での女性活躍の推進 高岡市職員女性活躍推進プログラムに基づき、女性職員の活躍を推進するための取り組みを行います。	人事課	○ 女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 <table><tr><td>参考指標</td><td>基準数値 (H28.3)</td><td>H30</td><td>R元</td></tr><tr><td>年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数</td><td>79人</td><td>74人</td><td>69人</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数	79人	74人	69人
参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元								
年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数	79人	74人	69人								

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
2 子育て・介護支援の整備・充実	(26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 15園 [10園] ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施 ・延長保育 40か所 [38か所] ・休日保育 4か所 [4か所] ・一時預かり 28か所 [28か所] ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。）30か所 [26か所] 子育て支援センターの開設・運営 3か所 [3か所] 年間延べ利用者 19,839組 [24,986組] 子育てサロンの開設・運営 46か所 [45か所] 年間利用数 5,723組 [7,291組]	[継続]
		生涯学習・文化財課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 子育て情報交換会（ファミリーポケット）の開設・運営 ファミリーポケット 4か所（場所：木津、牧野、成美、古府公民館） 年間延べ利用者数 437人 [444人]	[継続]
	(27) 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 地域住民の参加・協力により、ファミリーサポートセンターを運営するとともに放課後児童育成クラブ、土曜活動などにより児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・ファミリー・サポート・センターの運営 会員数 705人 [673人] 延べ利用者数 593人 [834人] ・放課後児童育成クラブの実施 34か所設置 [33か所] 入所者数1,124人 [1,019人]	[継続]
		生涯学習・文化財課	○ 住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・放課後子ども教室、土曜学習の開設・運営	[継続]
	(28) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	健康増進課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 980件 [1,088件] 訪問（訪問実施率：99.4% [99.7%]） ・育児相談の実施 延べ479件 [639件]	[継続]
		子ども・子育て課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・家庭児童相談の実施 17件 [27件] ・専任の家庭児童相談員の配置	[継続]

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定																								
2 子育て・介護支援の整備・充実	(28) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	学校教育課、教育センター、少年育成センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・ 青少年の悩みごと相談の実施 延べ1,892件〔延べ1,231件〕 ・ カウンセリング指導員（教員）の配置 ・ スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・ 子どもと親の相談員の配置 ・ 心の教室相談員の配置 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>カウンセリング指導員配置校</td><td>5校</td><td>5校</td><td>5校</td></tr><tr><td>スクールカウンセラー配置校</td><td>22校</td><td>38校</td><td>38校</td></tr><tr><td>スクールソーシャルワーカー配置校</td><td>4校</td><td>38校</td><td>38校</td></tr><tr><td>子どもと親の相談員配置校</td><td>3校</td><td>1校</td><td>1校</td></tr><tr><td>心の教室相談員の人数</td><td>6人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	カウンセリング指導員配置校	5校	5校	5校	スクールカウンセラー配置校	22校	38校	38校	スクールソーシャルワーカー配置校	4校	38校	38校	子どもと親の相談員配置校	3校	1校	1校	心の教室相談員の人数	6人	4人	4人	〔継続〕
	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元																								
	カウンセリング指導員配置校	5校	5校	5校																								
	スクールカウンセラー配置校	22校	38校	38校																								
	スクールソーシャルワーカー配置校	4校	38校	38校																								
子どもと親の相談員配置校	3校	1校	1校																									
心の教室相談員の人数	6人	4人	4人																									
(29) 講座開催時の託児実施 男女平等推進センターが講座を開催する際に、乳幼児を対象とした託児を実施します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター企画講座等開催時における託児の実施 1回〔1回〕 延べ利用者数1人〔2人〕	〔継続〕																									
(30) 市職員における仕事と子育ての両立支援 市職員子育て支援プログラムに基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	○ 仕事と子育ての両立支援 ・ 育児休業等を取得しやすい環境の整備 ・ 超過勤務縮減の促進 ・ 子育てに関する特別休暇及び子育ての視点からの年次休暇の取得促進 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(再掲)</td><td>79人</td><td>74人</td><td>69人</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(再掲)	79人	74人	69人	〔継続〕																	
参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元																									
年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(再掲)	79人	74人	69人																									
(31) 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 高齢者や障がい者の訪問介護や訪問入浴等、自宅での家事・介護等の支援サービスの充実に努めます。また、一人暮らし高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢福祉推進員や障がい者相談員を配置するとともに、相談窓口体制の充実を図ります。	高齢介護課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 要援護老人対策の実施 ・ ミドルステイの実施 延べ利用者 86人〔84人〕 ・ 軽度生活援助サービス（軽作業の支援）の実施 登録者 262人〔268人〕 ・ 高齢福祉推進員の配置 2,045人〔2,042人〕	〔継続〕																									
	社会福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 障がい者支援の実施 ・ 障がい者相談員の配置 45人〔44人〕 ・ 訪問入浴の実施 延べ利用回数 223回〔209回〕	〔継続〕																									
(32) 介護予防事業の実施 高齢者の自立と生活機能の向上のため、要介護高齢者のいる家族が、介護の方法や予防等の知識・技術の学ぶ介護予防教室など介護予防事業を実施します。	高齢介護課	○ 介護予防事業の実施 ・ 高齢者健康づくり教室の開催 589回〔546回〕 延べ参加者数 8,980人〔8,375人〕 ・ 地域づくり型介護予防事業の開催 519回〔525回〕 延べ参加者数 4,614人〔4,605人〕 ・ 住民主体の介護予防活動の推進 4,690回〔4,539回〕 延べ参加者数 71,413人〔68,954人〕	〔継続〕																									

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 新規採用・起 業・再就職の支 援	(新規 33) 女性の就労に関する情報提供 結婚、出産、育児等で離職した女 性の再就職支援、就労に有効な資格 取得などに関する情報の収集・提供 に努めます。	男女平等・ 共同参画 課、商業雇 用課	○ 女性の就労に関する情報提供 男女平等E X P O高岡、Eフェスタ、ミニ地区懇談会、商工会議所、 商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミ ナー、就職フェアでのチラシ配布	〔継続〕
	(34) 起業家等への支援 起業家や農業従事者への支援を行 います。	産業企画課	○ 起業家等への支援 ・創業資金の融資あっ旋の実施 24件（うち女性4件）〔13件(0件)〕 ・起業家への補助の実施 3件（うち女性0件）〔2件(0件)〕	〔継続〕
		商業雇用課	○ 起業家等への支援 商店街等での開業支援 ・家賃補助 18件〔19件〕 ・店舗改装補助 5件〔3件〕 ・店舗改修補助 3件〔2件〕 ・店舗取得補助 0件〔0件〕 ・リニューアル補助 2件〔2件〕	〔継続〕
	起業家等への支援 起業家や農業従事者への支援を行 います。	農業水産課	○ 起業家等への支援 ・女性農業者への支援 女性農業者部会活動支援 現地研修：高岡部会…20人参加、福岡部会…9人参加 研修内容：高岡部会…とやまアルペン乳業、ますずしミュージア ムさくら亭、ベリーベリーヤミー視察 福岡部会…家庭菜園講習会、国吉りんご狩り	〔継続〕
	(新規 35) 企業への啓発活動 企業等に対し、男女が職場におい て性別による差別を受けることがな いよう労働に関する各種制度の周知 を図ります。	男女平等・ 共同参画 課	○ 企業への啓発活動 一般事業主行動計画策定に関する説明(商工会議所総会)及びチラシ配 布 (男女平等E X P O高岡2019) (再掲)	〔継続〕
2 女性の能力開 発・育成の促進		商業雇用課	○ 企業への啓発活動 合同就職面接会や「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミ ナー」でのチラシの配布 (再掲)	〔継続〕
	(36) 事業者への女性活躍推進に関する意 識啓発 セミナーの開催や情報提供の充実 に努め、企業、個人事業所等におけ る女性活躍推進を図ります。	男女平等・ 共同参画 課	○ 企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ(商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、 合同就職面接会、企業魅力発信セミナー) (再掲) 情報誌「ありて」、「ありてめいと」、 広報紙「市民と市政」(再掲) ・ホームページへの掲載(再掲) ・パネル展示(再掲)	〔継続〕
		商業雇用課	○ 企業等における女性活躍推進 ・女性活躍推進に関するセミナーの開催 「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」 受講者26人〔33人〕	〔継続〕
	(37) 市職員の専門・実務研修所等の実施 市職員の専門・実務研修や事務の 分掌は、性別にこだわらず行い、人 材の育成に努めます。	人事課	○ 市職員の専門・実務研修の実施 講座数54件〔52件〕 延べ参加者 903人(男性523人、女性380人) 〔1,245人(男性658人、女性587人)〕 女性参加率 42.1%〔47.1%〕	〔継続〕

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定															
2 女性の能力開発・育成の促進	(38) 女性の能力開発に関する講座の開催 企業や関係機関と連携し、女性の能力開発に関する講座の開催や情報提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ（商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミナー）（再掲） 情報誌「ありて」、「ありてめいと」、 広報紙「市民と市政」（再掲） ・ホームページへの掲載（再掲） ・パネル展示（再掲）	〔継続〕															
		商業雇用課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 関係機関との連携による女性登用促進に関するセミナーの開催 「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」 受講者26人〔33人〕（再掲）	〔継続〕															
3 雇用の場における男女平等の視点の促進	(39) 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 庁内の関係課が連携し、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における男女の雇用機会の均等や、女性の能力開発について意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ（商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミナー）（再掲） 情報誌「ありて」、「ありてめいと」、 広報紙「市民と市政」（再掲） ・ホームページへの掲載（再掲） ・パネル展示（再掲）	〔継続〕															
		商業雇用課	○ 男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催 「働く女性のWork&Life&Selfマネジメントセミナー」 受講者26人〔33人〕（再掲）	〔継続〕															
	(40) 家族経営協定の締結の促進 農家における家族労働者の労働時間や報酬、休日について取り決める家族経営協定について情報提供を行うなどして、締結を促進します。	農業水産課	○ 家族経営協定締結の情報提供等 締結件数 9世帯〔9世帯〕	〔継続〕															
	(41) 労働相談及び弁護士相談の実施 労働相談や弁護士相談の開催の周知に努めます。	商業雇用課	○ 労務相談及び弁護士相談の実施 ・労働相談の実施 12回〔12回〕 ・弁護士相談の実施 12回〔12回〕 ・社会保険労務士による労働相談の実施 12回〔12回〕	〔継続〕															
	(42) 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 性別にとらわれず、市職員（非常勤職員等を含む）の採用や配置を行うとともに、働きやすい就業環境について配慮します。	人事課	○ 性別に捉われない適切な職員採用、配置を行い就業環境について配慮する <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 （H28.3）</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>市保育職における男性職員数</td><td>7人</td><td>7人</td><td>7人</td></tr><tr><td>市看護職における男性職員人数</td><td>25人</td><td>30人</td><td>32人</td></tr><tr><td>市土木・建築等技術職における女性職員人数</td><td>12人</td><td>15人</td><td>15人</td></tr></table>	参考指標	基準数値 （H28.3）	H30	R元	市保育職における男性職員数	7人	7人	7人	市看護職における男性職員人数	25人	30人	32人	市土木・建築等技術職における女性職員人数	12人	15人	15人
参考指標	基準数値 （H28.3）	H30	R元																
市保育職における男性職員数	7人	7人	7人																
市看護職における男性職員人数	25人	30人	32人																
市土木・建築等技術職における女性職員人数	12人	15人	15人																

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定											
1 男性の家事・育児・介護等への参加促進	(43) 粋メンプロジェクト等の推進 子育て世代からプラチナ世代（中高年以上）までの幅広い世代の男性を対象に、家事、育児、介護及び仕事と生活の調和等をテーマとした講座やイベントを開催し、男性の家事・育児・介護等への参加を促します。	男女平等・共同参画課	○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進 粋メンプロジェクト事業の実施 ・料理教室「父子（祖父と孫）で和菓子をつくろう」 参加者13組29人 ・講座「育児はお母さんだけじゃない だから大好きお父さん！」 参加者20人	〔継続〕											
		健康増進課	○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進 ・男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催 <table><tr><th>参考指標</th><th>基準数値 (H28.3)</th><th>H30</th><th>R元</th></tr><tr><td>パパとママの育児講座への夫婦での参加率</td><td>98.8%</td><td>97.5%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合</td><td>94.4%</td><td>93.6%</td><td>94.3%</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	パパとママの育児講座への夫婦での参加率	98.8%	97.5%	100.0%	夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合	94.4%	93.6%	94.3%
	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元											
	パパとママの育児講座への夫婦での参加率	98.8%	97.5%	100.0%											
夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合	94.4%	93.6%	94.3%												
農業水産課															
(44) ボランティア養成・情報発信支援 高齢者や障がい者を支援するボランティアの養成・育成講座を開催するとともに、ボランティア情報の発信を支援します。	社会福祉課	○ ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信 ・ボランティア情報誌の発行 4回 59,700部／回〔59,700部／回〕 ・ボランティア広場の開催 1回延べ参加者数2,500人〔2,800人〕 ・ボランティアネットワーク事業 ボランティアセンター 登録団体数：197団体〔204団体〕 人数：10,606人〔11,923人〕 ・ボランティア大学の開催 （社会人のためのボランティア入門講座） 2回〔2回〕 延べ参加者39人〔32人〕 ・ボランティア体験普及 シニアボランティア養成講習会2回〔3回〕 延べ参加者21人〔39人〕 災害訓練 1回〔1回〕 延べ参加者30人〔51人〕	〔継続〕												
(新規) 45) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 父親も母親も子育てに参加できる機会を確保できるよう、特に男性の子育て目的の休暇等の取得が促進されるよう普及啓発活動に努めます。また、市職員についても、イクボス宣言などの取組みを通じて子育てを応援する職場環境づくりに努めます。	人事課	○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 所属長以上によるイクボス宣言の取り組みを進めるなかで、育児プランシートを該当職員に配布するなど、子育てに関する休暇等の計画的取得を推進	〔継続〕												
	男女平等・共同参画課	○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定及び取り組みを促進	〔継続〕												

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題7 あらゆる人に対する人権の尊重

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 人権尊重を進める教育・学習の推進	(46) 小中学校における人権教育・福祉活動の推進 小・中学校等において、人権教育を推進します。また、小学校児童の友愛訪問活動や地域福祉活動への参加・協力の促進を支援します。	学校教育課	○ 小中学校における人権教育・福祉活動の推進 学級活動の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導する。 小学校 年間30～35時間（1校あたり） 中学校 年間30～35時間（1校あたり）	〔継続〕
		社会福祉課		
	(47) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士及び小・中・特別支援学校の教諭の人権尊重意識の向上を図る研修会への参加に配慮します。 また、介護保険サービス事業者に対し、人権尊重意識の向上を図る研修や学習の必要性について、理解と周知を図ります。	子ども・子育て課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士等の人権尊重にかかる研修会への参加 1回〔1回〕	〔継続〕
		学校教育課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 4回〔4回〕、延べ参加者176人〔176人〕 ※生徒指導協議会 （生徒指導主事39名+カウンセリング指導員5名）×4回	〔継続〕
		高齢介護課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 介護保険サービス事業者の人権尊重にかかる研修会への参加 介護保険サービス事業者の従事者への人権尊重にかかる研修や学習に対する支援 事業所数 69件〔69件〕 令和元年度権利擁護研修会（介護サービス事業者向け） 地域包括11か所〔11か所〕 介護サービス事業所 69か所〔69か所〕	〔継続〕
	(48) 市民等への人権尊重意識の啓発 市民等を対象にした人権に関する講演会・講座等を開催するとともに、チラシ等を配布し、人権尊重意識の啓発に努めます。	共創まちづくり課	○ 人権尊重意識の啓発 ・人権講演会・啓発公開講座の実施 2回〔2回〕 延べ参加者305人〔208人〕 ・人権街頭啓発活動の実施 4回〔4回〕 ・人権尊重に関する出前講座の実施 3回〔3回〕 延べ参加者185人〔246人〕	〔継続〕
(新規) 49) 多様な性・生き方に対する理解の浸透 性の多様なあり方を認識し、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解を進めるための啓発を図ります。	共創まちづくり課	共創まちづくり課	○ 性的少数者に対する理解促進	〔継続〕
		男女平等・共同参画課	○ 性的少数者に対する理解促進 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）による活動 ・Eフェスタ メインイベントへパネリストとして参加 ・センター企画講座「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ」（R2.2.29）【中止※】（再掲） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	〔継続〕

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
2 人権擁護体制の 推進	(50) 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議の開催 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議を開催し、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。	共創まちづくり課	○ 庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催 3回〔3回〕	〔継続〕
	(51) 人権にかかる市民相談及び弁護士による法律相談の実施 市役所や男女平等推進センターにおいて、人権にかかる市民相談や弁護士による法律相談を実施します。	共創まちづくり課	○ 人権にかかる市民相談の実施 人権相談の実施 延べ42回開催〔42回〕	〔継続〕
		男女平等・共同参画課	○ 人権に係る法律相談の実施 女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日・定員4人・6月のみ定員8人) 12回開催・延べ50人利用〔12回開催・延べ47人利用〕	〔継続〕
	(52) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、人権侵害にかかる苦情の申し出を公平に処理します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等問題処理委員会の設置 委嘱委員 3人(任期:R元.11.1～R3.10.31) 委員会 1回開催(状況報告) 苦情の処理件数 0件〔1件〕	〔継続〕
3 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実	(53) ひとり親家庭への助成等 ひとり親家庭への経済的な負担を軽減するため、各種資金の貸付や助成を行います。また、精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	子ども・子育て課	○ ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 6件〔14件〕 ・医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 2,528人〔2,661人〕 ・女性相談事業 363件〔317件〕 ・児童扶養手当の支給 児童扶養手当受給資格者数 1,144人〔1,199人〕 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 母子家庭自立支援給付金の支給 12件〔11件〕 ・ひとり親家庭等生活応援事業 285人〔293人〕	〔継続〕
	(54) 高齢者、障がい者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービスおよび地域密着型サービスの充実を図ります。また、高齢者、障がい者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成を行います。	高齢介護課	○ 高齢者の生活環境の整備・サービスの充実 ・介護保険施設等の整備 特別養護老人ホームの設置 15か所〔15か所〕 老人保健施設の設置 7か所〔7か所〕 介護療養型医療施設の設置 1か所〔2か所〕、 介護医療院 3か所〔2か所〕 小規模多機能型居宅介護サービス事業所数 16か所〔16か所〕 ・住宅改善資金助成 助成件数11件〔11件〕	〔継続〕
		社会福祉課	○ 障がい者の生活環境の整備・充実 ・住宅改善・整備費助成 延べ8件〔17件〕	〔継続〕

3 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実	(55) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 高齢者の生きがいと社会参加を促進する事業の実施や支援に努めます。	高齢介護課	○ 高齢者の健康と生きがい対策の実施 ・ シルバー人材センター運営支援の実施 登録者 1,059人 [1,036人] ・ 老人クラブ活動支援の実施 クラブ数 363クラブ [358クラブ]	[継続]
	(56) 障がい者の就労支援及びスポーツ・レクリエーション・文化活動等社会参加支援 障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、情報提供等の就労支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等、社会参加を支援します。	社会福祉課	○ 障害者の社会参加支援 ・ 障がい福祉サービスに関する情報提供 ・ 障がい者の社会参加（スポーツ・レクリエーション・文化活動等）の支援 車椅子ツインバスケットボール教室 実施回数 10回 [10回] 参加人数 97人 [97人] フライングディスク教室 実施回数 15回 [15回] 参加人数 250人 [251人] ビーチボール教室 実施回数 6回 [8回] 参加人数 42人 [54人] 視覚障害者卓球教室 実施回数 6回 [6回] 参加人数 43人 [49人] エアロビクス教室 実施回数 5回 [5回] 参加人数 47人 [51人] フォークダンス教室 実施回数 20回 [23回] 参加人数 555人 [696人] 音楽療法 実施回数 10回 [11回] 参加人数 146人 [148人] スポーツ教室 実施回数 2回 [2回] 参加人数 42人 [42人]	[継続]
	(新規) 57) 複合的に困難な状況に置かれた人への理解の促進 障がい者や高齢者、外国籍市民であること等による問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、庁内の関係部署の連携により総合的な支援ができるよう取り組みます。	全課、男女平等・共同参画課	○ 複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 庁内DV対策関係課会議において、DV担当職員の正しい理解促進のための講義を実施（H31.4.18、R元.9.27、R2.2.27） DV被害者対応マニュアルの作成、配布	[継続]

重点課題8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 配偶者等からの 暴力の防止	(58) 高岡市DV対策基本計画に基づく施策の推進 高岡市DV対策基本計画に基づき、DVの防止及び被害者の保護に関する取り組みを行います。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画（第2次）に基づく施策の推進 ・ 市内DV対策関係課会議（H31.4.18、R元.9.27、R2.2.27） ・ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（R元.5.15） ・ 専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9:30～16:30 （ただし、木曜日は14:00～20:00） ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデートDV等予防啓発出前講座 3校11クラス （福岡、南星、牧野） 〔3校11クラス（芳野、中田、五位）〕	〔継続〕 （特記事項） ○ 高岡市DV対策基本計画（第2次）に基づく施策の推進 市内DV対策関係課会議（R2.4.21）
	(59) 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況の公表 高岡市DV対策基本計画の進捗状況の進行管理を行うとともに、毎年度、実績をホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	〔継続〕
2 虐待や迷惑行為の防止	(60) 児童・高齢者虐待の相談の実施及び市内連携 市役所等において、児童・高齢者虐待の相談を実施するとともに、市内の関係部署が連携し、より一層の予防啓発と被害者支援に努めます。	子ども・子育て課	○ 児童虐待の相談の実施と市内外の連携 ・ 要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議及び個別ケース検討会議の開催 開催 4回（内研修1回）〔4回（内研修1回）〕、 個別ケース検討会議 99回〔77回〕	〔継続〕
		高齢介護課	○ 高齢者虐待の相談の実施と市内外の連携 ・ 高齢者虐待相談の実施 相談件数 延べ90件〔83件〕	〔継続〕
	(61) 市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発及び相談対応 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針により、市職員に対し啓発するとともに、職員からの相談に対応します。	人事課	○ 職員からのセクハラ相談対応 市職員に対する相談員（市担当職員）4人選任 （人事課2人、子ども・子育て課1人、男女平等・共同参画課1人） 相談件数0件〔0件〕	〔継続〕

重点課題9 国際化社会における理解と交流

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 外国籍市民との 共生	(62) 英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 小・中・特別支援学校に英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）を配置します。また、市内在住の外国籍児童・生徒に対して日本語指導及び生活適応指導を行います。	学校教育課	○ 小・中・特別支援学校における英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）の配置 ・英語等活動講師の配置 5人〔5人〕（英語） 小学校26校・こまどり支援学校 ・外国語指導助手（ALT）の配置 10人〔10人〕 小学校26校・中学校12校・こまどり支援学校 ・市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 13人〔11人〕	〔継続〕
	(63) 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国語版ホームページを掲載するなど、各種生活情報や観光情報が得やすい環境づくりに努めます。 市民病院において、外国人の患者に対応するため、通訳を配置するとともに、外国語を表記した問診票を使用するなど、外国人が利用しやすい環境を整えます。	多文化共生室	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施（延べ相談件数 2,329件〔2,355件〕） ポルトガル語（毎週月～金曜日）、中国語（毎週水曜日） 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイド（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）	〔継続〕
		広報情報課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応（日、英、韓、中（簡・繁）、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語）	〔継続〕
		市民病院	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語（ブラジル人）通訳の配置（H19.8～） 日時 8:30～15:30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要の都度、通訳を依頼している。	〔継続〕
		観光交流課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 山町案内看板、義経岩説明看板に英語表記を追加	〔継続〕
		健康増進課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国語版の母子健康手帳の交付 45部交付 外国語版の乳幼児健康診査・問診票 約150部交付	〔新規〕 ○ 英語版「健康たかおか◎10か条」・「健康づくりチェックシート」の配布
	(64) 外国籍市民との交流イベントの開催及び外国語通訳等ボランティアの充実 外国籍市民と市民との交流を目的とした国際交流フェスタの開催とともに、外国語の通訳等のボランティアの充実に努めます。	多文化共生室	○ 外国籍市民との交流 ・国際交流フェスタの開催 ・国境なき運動会の開催 ・ボランティアの登録	〔継続〕

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
2 国際的な女性問題等への理解と国際交流の推進	(65) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的な理解を深めるため、男女平等推進センターや多文化共生室で情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 開館時間 平日9:00～21:30 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	〔継続〕 ○ 開館時間 平日9:00～21:30 土日祝9:00～17:00
		多文化共生室	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 延べ利用者2,547人〔2,758人〕 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	〔継続〕
	(66) 姉妹・友好都市および交流都市との交流 姉妹・友好都市などとの親善交流等を実施します。また、交流都市などとの交流活動を促進します。	多文化共生室	○ 姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 越前国際交流基金事業（アメリカ・フォートウェーン市）留学生の受入れ ・交流都市（イギリス・ベバリー町、中国・遼陽市）などとの交流活動の促進 中国・遼陽市代表団の受入れ	〔継続〕

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 健康管理・保持 増進のための支 援	(67) 特定健康診査及び特定保健指導の実施 特定健康診査を実施し、計画的な保健指導等を行います。	健康増進課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施 ・健康診査（対象：40歳以上医療保険未加入者） 受診率 14.7% [11.5%] ・歯周病検診（40・45・50・55・60・65・70歳） 受診率 3.1% [3.1%] ・成人保健指導件数（対象：40歳以上） ＊高岡市国民健康保険加入者の特定保健指導 （動機づけ支援・積極的支援の直営分） 222件 [227件] ・健康教育 集団教育 457回 [495回] 延べ26,994人 [31,134人] ・健康相談 重点相談 22回 [24回] 61件 [97件] 総合相談 299回 [305回] 1,334件 [3,626件] 電話相談 105件 [44件] 心の健康相談 55件 [45件] ・訪問指導 1,692件 [1,759件]	[継続]
		保険年金課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施（数値は速報値） ・特定健康診査（対象：40～74歳） 特定健康診査の受診率 54.7% [54.5%] ・特定保健指導 動機づけ支援219件 [294件] 積極的支援32件 [38件] ・生活習慣病予防健康診査の実施（対象：35歳～39歳） 受診者147人 [202人]	[継続]
	(68) がん検診の実施 がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の減少に努めます。	健康増進課	○ がん検診の実施 胃がん（29.3% [30.9%]）、肺がん（32.6% [31.0%]）、 大腸がん（31.2% [29.5%]）、前立腺がん（25.4% [23.0%]） ※（ ）内は受診率	[継続]
	(69) 地域がん診療連携拠点病院としての取り組みの実施 包括的がん医療センターを設置し、がん患者会への支援や患者・家族の療養・相談支援体制の整備、外来化学療法の実施、緩和ケア外来・緩和ケア病棟の開設など、がん医療の提供に努めます。	市民病院	○ がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 マンモグラフィ検査の実施 受診者 1,860人 [1,860人] 乳腺専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者へに対する相談支援及び情報提供 看護専門外来の実施（H25.4～） 認定看護師による乳がん看護や放射線療法等に関する相談	[継続]
	(70) 健康づくり活動への市民参加促進 健康づくりボランティアの活動や各種健康教育事業への市民参加を促進します。	健康増進課	○ 健康づくり活動への市民参加の促進 ・各地域での健康教室や歩こう会等の開催、がん予防啓発活動 地域での健康講座の開催 健康づくりボランティアによるがん予防啓発活動、歩こう会 開催、公民館祭りや学校祭等での健康づくりコーナー設置 ・食生活改善や食育の推進、身体活動・運動の推進に関する活動 スーパーやショッピングセンター等での食育活動	[継続]

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
1 健康管理・保持 増進のための支援	(71) 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 学校体育施設の開放や地域におけるスポーツクラブの設置など、市民の健康増進、体力向上のための場と機会の提供を行います。	スポーツ課	○ 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 ・学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施 中学校 12校、小学校 26校 ・スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ大会の開催 高岡市民体育大会（36競技） 高岡スポーツ・レクリエーション大会（15種目） 市民スポーツ大会（9種目） 高岡万葉マラソン大会 スポーツ教室 通年コース、短期コース、施設企画コース	〔継続〕
	(72) 心身の健康に関する個別相談の実施 市民の心身の健康に関する個別相談を実施し、健康管理の支援に努めます。 特に、自殺やうつなど心の相談については、県の心の相談センターや厚生センターとの密接な連携を図ります。	健康増進課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 延相談件数55件〔45件〕（再掲）	〔継続〕
		高齢介護課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 高齢者の心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 140回〔133回〕 延相談件数1,489件〔1,411件〕	〔継続〕
		社会福祉課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 心身の健康に関する情報提供 個別相談機関一覧リーフレットの配布 自殺予防週間において「街頭キャンペーン」を開催 と き：R元.9.19〔H30.9.18〕 ところ：高岡駅〔イオンモール高岡〕 リーフレット配布人数：300人〔450人〕	〔継続〕
	(73) HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じてHIV／エイズ、薬物乱用等に関する指導を行うなど啓発に努めます。 また、国や県の発行するポスターやチラシなどにより市民への意識啓発を図ります。 たばこ健康に関する正しい知識の普及や喫煙者への禁煙指導に取り組み、市民の健康支援に努めます。 市役所や市民病院などの公共施設における分煙・禁煙対策に努めます。	学校教育課	○ HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたHIV／エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間 中学校全学年 9時間 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（年1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1～2時間 中学校1～3年生 1～2時間 保健体育の授業にて実施	〔継続〕
		健康増進課	○ HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ①HIV／エイズや薬物乱用予防等にかかるポスターの掲示や チラシの設置 3か所・4枚 ②喫煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・禁煙啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示 （健康増進課、本庁や支所等）、チラシの配布、ツイッターによる情報提供等 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導 ・禁煙ステッカーの掲示推奨	〔継続〕

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定												
1 健康管理・保持 増進のための支 援	(73) HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等 に関する指導・意識啓発 小・中・特別支援学校の児童・生 徒に対し、発達段階に応じてHIV ／エイズ、薬物乱用等に関する指導 を行うなど啓発に努めます。 また、国や県の発行するポスター やチラシなどにより市民への意識啓 発を図ります。 たばこ健康に関する正しい知識 の普及や喫煙者への禁煙指導に取り 組み、市民の健康支援に努めます。 市役所や市民病院などの公共施設 における分煙・禁煙対策に努めま す。	管財契約課	○ HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施	〔継続〕												
		人事課	○ HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 職員の喫煙にかかる健康対策の実施 庁舎内における禁煙の周知	〔継続〕												
		市民病院	○ HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19.6～） ・病院敷地内禁煙の実施（H19.4.1～）	〔継続〕												
2 妊娠・出産等に 関する健康支援	(74) 妊娠、出産、育児について学ぶ機会 の確保 保健センターにおいて、「パパと ママの育児講座」を開催し、夫婦が 安全な妊娠、出産、育児について学 ぶ機会を確保します。	健康増進課	○ 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 パパとママの育児講座の実施2回〔2回〕延べ参加者114人〔163人〕 <table><tr><td>参考指標</td><td>基準数値 (H28.3)</td><td>H30</td><td>R元</td></tr><tr><td>パパとママの育児講座への夫婦での参 加率(再掲)</td><td>98.8%</td><td>97.5%</td><td>100.0%</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	パパとママの育児講座への夫婦での参 加率(再掲)	98.8%	97.5%	100.0%	〔継続〕				
		参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元											
		パパとママの育児講座への夫婦での参 加率(再掲)	98.8%	97.5%	100.0%											
市民病院	○ 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施（平成16年～） 毎週火・木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施（平成14年～） 毎週火・木曜日 16:00～16:30 ・不妊外来の実施（平成16年～） 月・水・金曜日 17:00～18:00 ・乳腺専門外来の実施（平成22年～） 毎週木曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施（平成25年～） 母乳育児に関する相談 認定看護師による乳がん治療や放射線療法等に関する相談	〔継続〕														
	(76) 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助 成の実施 妊産婦の一部対象疾病に医療費の 助成を行います。また、不妊治療に 要する経費の一部を助成します。	子ども・子 育て課	○ 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 <table><tr><td>参考指標</td><td>基準数値 (H28.3)</td><td>H30</td><td>R元</td></tr><tr><td>妊産婦医療費助成受給者数</td><td>延101人</td><td>延63人</td><td>延62人</td></tr><tr><td>不妊治療費助成交付件数</td><td>延496件</td><td>延343件</td><td>延368件</td></tr></table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元	妊産婦医療費助成受給者数	延101人	延63人	延62人	不妊治療費助成交付件数	延496件	延343件	延368件	〔継続〕
		参考指標	基準数値 (H28.3)	H30	R元											
		妊産婦医療費助成受給者数	延101人	延63人	延62人											
不妊治療費助成交付件数	延496件	延343件	延368件													

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定
2 妊娠・出産等に関する健康支援	(77) 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 妊産婦や乳幼児の健康を支援するため、健康診査を実施するとともに、健康教室を開催します。	健康増進課	○ 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 3～4か月児健康診査 受診率 98.4% [98.9%] 1歳6か月児健康診査 受診率 99.1% [99.1%] 3歳児健康診査 受診率 97.7% [97.9%] ・母子保健相談・指導 母子健康相談 480回 [570回]・延べ相談件数1,706件 [2,111件] 幼児保健相談 19回 [18回]・延べ相談件数 168件 [160件] はじめての離乳食教室 11回 [12回]・延べ相談件数 260件 [379回] ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施 妊婦一般検診 延べ受診者数 12,556人 [13,315人] 妊婦精密検診 延べ受診者数 2人 [6人] 乳児一般検診 延べ受診者数 1,794人 [2,075人] 乳児精密検診 延べ受診者数 35人 [42人]	[継続]
	(78) こども医療費助成の実施 子どもが適正な治療を受けることのできる環境づくりのため、こども医療費の助成を実施します。	子ども・子育て課	○ こども医療費助成の実施 0歳～中学校3年生 登録者 18,487人 [19,260人]	[継続]
	(79) 発達段階に応じた性教育の実施 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し発達段階に応じて性教育を行い、性に関する科学的な知識、生命を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	学校教育課	○ 発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間 中学校全学年 9時間	[継続]
	(80) リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解の浸透 あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重を図るため、男女平等推進センターにおいて、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念や男女の性に関する情報の収集・提供に取り組めます。	男女平等・共同参画課	○ リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 開館時間 9:00～21:30 (毎月第4月曜日・年末年始は休館) ・図書類の整備・貸出 図書 859冊 [838冊] (貸出実績 延べ12件 [3件]) ビデオ・DVD 26本 [35本] (貸出実績 延べ0件 [0件]) ※上記のうち、性・からだに関する図書の整備状況 34冊 [31冊] (貸出実績 延4件 [1件])	[継続] 開館時間 平日9:00～21:30 土日祝9:00～17:00

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的な推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和元年度取り組み ※〔 〕はH30数値	令和2年度取り組み予定								
1 男女平等・共同 参画の理解・促 進	(81) 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 講座やイベントの開催に際しては、男女平等推進センターによる企画講座のほか、市民企画講座、学習支援講座など、市民や各団体のニーズを取り入れることとします。	男女平等・共同参画課	○ 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座の開催 2講座〔5講座〕参加者 71人〔185人〕 ・市民企画講座の実施 4講座〔3講座〕参加者103名〔61人〕 ・学習支援事業の実施 2講座〔1講座〕参加者 26名〔8人〕 ・粋メンプロジェクトの推進（再掲） 料理教室「父子（祖父と孫）で和菓子をつくろう」（R元. 8. 4） 参加者13組29人 講座「育児はお母さんだけじゃない だから大好きお父さん！」 （R元. 12. 7）参加者20人 ・プラン情報誌「ありーて」発行年1回5,500部〔5,000部〕（再掲） ・センターだより「ありーてめいと」発行 年6回（偶数月） 1,500部／回（再掲） ・図書類の整備・貸出（再掲） 図 書 859冊〔838冊〕（貸出実績 延べ12件〔3件〕） ビデオ・DVD26本〔35本〕（貸出実績 延べ0件〔0件〕）	〔継続〕								
	(82) 男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者の拡大 男女平等推進センターの活動登録団体数や施設利用者数の拡大に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター登録活動団体や施設利用者の拡大 <table><tr><td>参考指標</td><td>基準数値 （H28.3）</td><td>H30</td><td>R元</td></tr><tr><td>センター登録活動団体数</td><td>40団体</td><td>38団体</td><td>38団体</td></tr></table>	参考指標	基準数値 （H28.3）	H30	R元	センター登録活動団体数	40団体	38団体	38団体	〔継続〕
	参考指標	基準数値 （H28.3）	H30	R元								
センター登録活動団体数	40団体	38団体	38団体									
(83) 男女平等推進センター事業におけるアンケート調査の実施 男女平等推進センターで実施する講座やイベントの際は参加者へのアンケートを行うことで市民ニーズ等を把握し、今後の事業展開の参考とします。	男女平等・共同参画課	○ センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	〔継続〕									
2 推進体制の充 実・強化	(84) プランの進行管理及び進捗状況の公表 プランの遂行に当たっては、PDCAサイクルにより達成状況を点検・評価し、その後の取り組みに反映させます。 プランの毎年の進捗状況はホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	〔継続〕								

2 推進体制の充 実・強化	(85) 男女平等推進市民委員会等の開催 有識者や市民・各団体の代表で構成する「高岡市男女平等推進市民委員会」を開催し、市における男女平等・共同参画の諸施策について意見を伺います。 市内における男女平等・共同参画施策の推進の連携を図るため、「高岡市男女平等推進市内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催します。 市における男女平等・共同参画に関する普及啓発事業に関する意見交換等の場として「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。	男女平等・ 共同参画課	○ 男女平等推進市民委員会等の開催 市男女平等推進市民委員会（R元. 8. 28） 市男女平等推進市内連絡会議の開催（R元. 8. 1） 議題：プランの取り組み状況について 市男女平等推進センターネットワーク会議 2回 （R元. 5. 21 、R2. 2. 21）	〔継続〕 （特記事項） ○ 男女平等推進市民委員会等の開催 市男女平等推進市民委員会 （R2. 8. 28） 市男女平等推進市内連絡会議 （R2. 8. 3）
------------------------------	--	------------------------	---	--